

一橋大学国際交流会館留学生宿舎レジデント・アシスタント募集要項
(2023 年度春)

2022 年 10 月 19 日
一橋大学 学生支援課

1. 国際交流会館留学生宿舎（以下「国際交流会館」という）とは

国際交流会館は、西キャンパス内に位置する、大学院の留学生（大学院生と研究生）と外国人研究者のための居住施設です。学生宿舎として、A 棟（单身棟）には单身部屋が 63 室、B 棟（家族棟）には夫婦部屋が 6 室と家族部屋が 10 室あります。

この国際交流会館には、レジデント・アシスタント（RA）として 6 名の学生たちが入居しています。国際交流会館 RA の業務には、定期的なイベント（ウェルカムパーティー、防災会館見学、クリスマスパーティー等）や毎月のフロアミーティングの企画、運営や開催だけでなく、寮生に対する日常的な生活面でのきめ細かなサポートが必要とされています。また、大学と連携して新入寮生受入れ時のガイダンスなどを行います。

留学生と積極的に交流し、サポートしたいという強い志がある人を求めています。

2. 募集内容

レジデント・アシスタント（RA） 若干名 任期：1 年間 更新手続き有

春採用（2023 年 3 月 27 日～2024 年 3 月 15 日）

業務内容：国際交流会館に住みながら、フロアの運営、および国際交流会館全体の運営をする。具体的には、寮生の生活支援や交流促進イベントの企画等がある。また、新入寮生受入れ時の支援（入寮手続き、寮生活ガイダンス等）も行う。

待 遇：任期中の入居を可能とし、任期期間中の寄宿料を全額免除する。

夫婦・家族棟に居住する場合は、单身室の寄宿料相当額（33,000 円）を免除する。

ただし、2018 年度以前に入学した学生は改定前の寄宿料の対象となるため、寄宿料を免除しない代わりに本学の支払い基準に基づき「謝金」を支給する。

※「謝金」はひと月あたりの活動時間を 15 時間と計算し、1 時間あたり 1,070 円を支給する。ただし、3 月と 9 月は新入居者受入れ業務が追加されるため、活動時間を 30 時間として計算する。

※国際学生宿舎一橋寮（小平）の RA または CA との併願は不可。

※学部生で「高等教育の修学支援新制度（給付奨学金 & 授業料等免除）」の支援を受けている、もしくは今後申請をする方は、寄宿料全額免除となった場合、給付奨学金の自宅外通学の月額額は適用されなくなりますのでご注意ください。

詳細は学生支援課奨学事業係<scholarship@ad.hit-u.ac.jp>までご連絡ください。

3. 応募資格

- ・原則として本学または大学院の正規課程（留年除く）に在籍する者
- ・原則として1年間以上継続して勤務できる者
- ・大学院生の居住者がほとんどを占めることから、原則として採用時に学部3年生以上であることが望ましい
- ・留学生の場合、在留カードの資格が「留学」であり、かつ資格外活動許可を得ている者
- ・日本語での業務が遂行でき、日本語での会議資料作成等が滞りなくできる者
- ・積極的に英語でコミュニケーションがとれる者
- ・原則として開催予定の説明会に参加できる者（詳細は下記を参照）
- ・中国語など、英語以外の外国語能力がある場合、評価される。
- ・指定された日の採用面接に参加できる者
- ・採用後の研修（2023年3月上旬～中旬）に参加できる者
- ・毎月のスタッフミーティング（1時間半程度）に参加できる者
- ・新入寮生の受入れ（3月下旬と9月上旬）に関わる業務（新入居者の入居日に行うガイダンスの運営や、その準備、および入居後数日間のサポート）に参加できる者
- ・過去に本学から懲戒処分又はその他嚴重注意等の処分を受けたことがない者

4. RA 適性チェックリスト

- ・年齢に関係なく、仲良くなれるほうだ
- ・困っている人を見ると、すぐに手を差し伸べることが出来る
- ・他人に寄り添い、相手の立場に立って考えられる
- ・英語でのコミュニケーションをためらわない
- ・多様な背景をもつ人々と交流し、まとめ上げることに意欲がある
- ・自分の仕事の範囲を超える仕事でも、積極的に自分にできることを見つけて成長しようとする
- ・自分の仕事はやり遂げる責任感がある。
- ・チームワークを大事にして、イベントなど企画、運営をするのが得意な方だ
- ・自分の頭で考え、自主的に行動できる

5. 募集説明会（参加必須・対面開催）

- ・日時：第1回：2022年10月27日（木）12：45～13：45
：第2回：2022年11月1日（火）17：15～18：15
- ・場所：一橋大学西キャンパス内 国際交流会館 1F CC ホール
- ・アクセス：希望する回の前日 17:00 までに下記フォームにて事前予約を行うこと。

<https://hrs.ad.hit-u.ac.jp/v33/entries/add/393>

※上記日程のどちらか1日に必ず参加すること。

※どちらも参加が難しい場合、必ず担当者まで連絡をすること

連絡先：学生支援課 宿舎管理係 (dormitory@ad.hit-u.ac.jp)

6. 応募方法

下記のリンクよりウェブ登録を行うとともに、大学のウェブサイトからダウンロードしたエントリーシートに必要な事項を入力の上、アップロードすること。

<https://hrs.ad.hit-u.ac.jp/v33/entries/add/394>（ウェブ登録）

<https://international.hit-u.ac.jp/jp/curr/accom/racaapplication.html>（エントリーシートダウンロード先）

※応募書類は日本語で記入すること。

【応募締切：2022年11月9日（水）23時59分 時間厳守】

7. 選考

書類選考と面接を行い、採用者を決定する。

(1) 書類選考の結果は、11月24日（木）までにメールにて通知する。

(2) 面接選考場所：国際交流会館 1F CC ホール

日時：12月8日（木）

・グループ面接 13：00～14:00

・グループアクティビティ 14:00～15：00

※当日はグループ面接とグループアクティビティの両方に参加すること。

※終了時刻については、進行によって前後する可能性有。

※どちらも参加が難しい場合、必ず担当者まで連絡をすること

連絡先：学生支援課 宿舎管理係 (dormitory@ad.hit-u.ac.jp)

※事前の連絡なしに面接に遅刻・欠席した場合は不採用とする。

※感染症対策を十分に行ったうえで対面での面接を行います。当日は必ずマスクを着用してお越しください。

(3) 採用の結果は12月23日(金)までにメールにて通知する。

8. 入居時期

2023年3月中旬～下旬(入居日は応相談)

9. その他

- ・RAとして採用され、新たに国際交流会館に入居する場合、入居時に【清掃費】(单身棟10,000円・夫婦家族棟30,000円)を支払う必要がある。
- ・既に入居している者が新たにRAとして採用された場合、その業務の都合により居室を移動することがある。居室移動があった場合は、移動先の【清掃費】を支払う必要がある。
- ・国際交流会館の入居者は、下記の条件を満たす火災保険への加入が義務となっている。

保障内容：借家人賠償責任保障額が、1,000万円以上であること

共用部の火災に対しても保障していること

個人賠償責任の補償額が5,000万円以上であること

※上記の保障内容は单身室の場合。夫婦・家族室に入居する場合は条件が異なる。

※例として、大学生協の火災共済や学研災の付帯学総がある。

- ・国際交流会館の住環境についての情報は、下記URLのウェブページを参考にすること。

<http://international.hit-u.ac.jp/jp/curr/accom/kunitachi/index.html>

10. よくある質問

Q. 具体的な業務内容は。

A. 上述のとおり、代表的なものはイベントの準備・運営、新入居者への対応、居住者の日常的生活面のサポートなどです。イベントではRAの中の一人が担当となり、ほかのRAと協力して運営します。説明会にお越しいただき、詳しい説明を聞いてください。

Q. 長期休暇に旅行に行くことは可能か。

A. もちろん可能です。ただ、事前にほかのRAや事務室に相談し、RA業務に支障がないことが前提です。また新入居者の入居時期(9月初旬、3月下旬)には、必ず寮にとどまりサポートすることが求められます。

Q. 就職活動との両立は可能か。

A. 可能です。面接などの就職活動と業務が重なってしまった場合、就職活動を優先するようにしております。

Q. 学業との両立は可能か。

A. 可能です。授業や学会などの大学教育・研究と業務が重なってしまった場合、前者を優先するようにしております。

あくまで学生としてサポートをしているため、学業が最優先です。

Q. 具体的に英語力はどれほど必要か。

A. TOEICなどで測ることは難しいですが、一橋大学学部レベルの英語の授業をしっかり受けていて、英語が嫌いであれば大丈夫です。必ずしも英語が得意である必要はありません。むしろ大切なのは、英語でコミュニケーションを沢山取りたいという意思だと考えております。

11. 問い合わせ先

一橋大学学生支援課 宿舎管理係

(TEL) 042-580-8164 (Email) dormitory@ad.hit-u.ac.jp